

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2017. 8
第 140 号



『アオバズクのヒナたち』 Photo in YokohamaCity by Hideo Takouda

- 7 事業所・個人が会長表彰を受賞！
- 「神奈川県循環型社会づくり計画の改訂について」などの行政情報
- 特集「生物多様性の保全に向けて ～生物多様性に係る神奈川県の実践について～」
- 新技術紹介は強酸の初期漏洩の吸収と変色を知らせる「アシッドテープ」の紹介！

会報 しんかんきょう も く じ

平成29年 8 月 No.140

1	環境農政局長 就任のごあいさつ	1
	神奈川県環境農政局長 藤巻 均	
2	第5回定時総会・環境保全表彰・記念講演等の開催	2
	協議会事務局	
3	会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告	4
	協議会事務局	
4	法令・行政動向	
(1)	平成29年度環境農政局における予算及び主要事業について	6
	神奈川県環境農政局総務室	
(2)	神奈川県循環型社会づくり計画の改訂について	8
	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
(3)	水質事故の発生状況と未然防止のための事業活動における留意点について	10
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(4)	エネルギー自立型住宅・ビル・街の実現に向けて	12
	神奈川県産業労働局産業部エネルギー課	
5	特集 生物多様性の保全に向けて	14
	—— 生物多様性保全に係る神奈川県の取組について ——	
	神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課	
6	新技術紹介	16
37	漏酸示色監視帯「アシッドテープ (AC-id tape)」の御紹介	
	谷口商会株式会社	
7	会員事業所訪問「お元気ですか？」	18
29	ケイミュー株式会社 小田原工場	
	協議会事務局 山崎 美紀	
8	協議会の活動状況	19
	協議会事務局	
9	わがお国自慢・事務局だより	20

就任のごあいさつ



環境農政局長 藤 巻 均

公益社団法人神奈川県環境保全協議会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進にご理解、ご協力をいただいております。心からお礼申し上げます。

私は、昭和56年に入庁しましたが、最初に配属された所属が農地計画課であり、その後、環境政策課、環境計画課長、環境農政局企画調整課長、新エネルギー・温暖化対策部長等を経て、現職に就任しました。このように、私の県職員生活の大半が環境農政分野であり、神奈川県環境保全協議会の皆様には不思議な縁を感じています。

さて、県では、大気汚染や廃棄物の不法投棄、自然環境の保全などの身近な問題から、地球温暖化など地球規模のものまで、多岐にわたる環境問題への対応に努めております。

例えば、平成28年3月には、「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標とした、新たな「神奈川県環境基本計画」を策定したところであり、現在、10年後のめざす姿や施策の方向性を明らかにして、様々な環境保全対策に取り組んでいます。

また、平成28年10月には、平成22年3月に策定した「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定し、新たな県としての温室効果ガス削減目標を「2030年度に2013年度比で27%減」とするとともに、「適応策」を計画に位置づけること等により、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

さらに、平成28年11月には、「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、かけがえのない県民共通の財産である水源環境を守り、これまで築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次の世代に引き継ぐため、水源環境の保全・再生に全力を挙げて取り組んでいます。

このほか、豊かな自然環境を保全し、住みよい環境や快適な生活を実現するため、生物多様性の保全、大気・水質などの生活環境の保全とともに、環境に配慮したまちづくりや環境保全型農業などを推進しています。

県といたしましては、今後とも、諸課題に的確に対応した環境行政を進めてまいり所存ですが、施策を着実に進め、後世に誇ることでできる神奈川の環境を築くためには、神奈川県環境保全協議会と会員の皆様のお力を欠かすことはできません。

引き続き、皆様方におかれましては、環境保全の取組の牽引役として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人神奈川県環境保全協議会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍を心からお祈り申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

第5回定時総会・環境保全表彰 記念講演等の開催

【総会】

平成29年5月19日(金)、「県民共済みらいホール」において、「第5回定時総会」を開催しました。正会員総数286会員中、61会員の出席、委任状提出148会員で、総会開催定足数を満たして開催することができました。

ご来賓には、神奈川県藤巻環境農政局長をはじめ、山崎環境部長、太田環境計画課長、加藤大気水質課長、長谷川資源循環推進課長、小林環境科学センター所長、人見横須賀三浦地域県政総合センター環境部長の皆様、公務ご多忙の中をご臨席賜りました。

進行役の渡邊理事（東芝機械株式会社相模工場）の宣言により開会し、冒頭、高橋会長（日産自動車株式会社追浜工場）のあいさつ、続いて、ご来賓を代表して、藤巻環境農政局長からご祝辞を頂戴しました。

次の議案審議では、議長に選任された高杉理事（アンリツ株式会社）により議事が執り行われました。

はじめに、議案1「平成28年度事業報告」及び議案2「平成28年度収支決算報告」と古川監事（味の素株式会社川崎事業所）による会計監査報告が行われ、審議の結果、両議案は承認となりました。

続いて、第3号議案の「公益社団法人神奈川県環境保全協議会役員等の報酬等に関する規程の改訂」、第4号議案の「役員を選任」の審議も順次行われ、これらの議案も承認となりました。

2件の報告事項の後、金武副会長（富士フイルム株式会社神奈川工場）から閉会あいさつを行い、これを以って第5回定時総会は閉会となりました。



渡邊理事



高橋会長



藤巻環境農政局長



高杉理事



古川監事



金武副会長

【環境保全表彰】

定時総会終了後、「平成29年度 公益社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰」の授賞式を執り行いました。この環境保全表彰は、「環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる会員事業所（個人）を会長が表彰する」制度で、平成29年度は、7団体・個人が受賞となりました。

【記念講演】

表彰の後、記念講演を開催しました。

この講演は、会員以外にも広く参加を呼びかけて開催するので、当日は、関係団体、個人の皆様など、100名を超える参加者がありました。

講師は、「NPO法人海辺づくり研究会」の木村尚理事で、演題は、「甦れ!神奈川の海 東京湾の魅力 アマモ場再生がつなぐ海と人、人と人」と題したご講演をいただきました。

講師は、人気アイドルグループと海岸再生をテーマとするテレビ番組でご活躍中です。講演では、「東京湾の環境問題の現状」や「アマモ場再生のための取組みの状況」などについて、とても解り易くご講演いただきました。



木村講師

【レセプション】

記念講演終了後には、レセプションを開催しました。

来賓には、神奈川県藤巻環境農政局長、山崎環境部長、加藤大気水質課長、小林環境科学センター所長のご臨席、また、記念講演の木村講師にもご参加いただきました。

環境保全表彰を受賞された7団体・個人の皆様からの「受賞のあいさつ」があり、また、参加された皆様の間での情報交換が盛んに行われるなど、和やかな場となりました。

中締めのあいさつが、板谷理事（花王株式会社小田原事業場）から行われ、懇親の場も閉会となりました。



板谷理事

(写真提供)

神田英治氏（環境保全アドバイザー）

会員事業所の環境保全各種表彰の受賞報告

協議会事務局

当協議会会長表彰や地域県政総合センター所長表彰として、会員事業所の環境保全の取組みが評価され、このたび、表彰されましたので、紹介させていただきます。

受賞の皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後も益々のご発展を祈念いたします。

◇ 公益社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰） ◇

環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる者を会長が表彰するもので、昭和54年から毎年行っています。

各地区部会の役員会で推薦を受けた候補者を、総務委員会で選考、更に理事会承認を経て受賞が決定しました。

平成29年度は、7団体・個人が選ばれました（功績は第139号をご参照ください。）。



前列左から二人目に高橋会長、会長の左隣は藤巻神奈川県環境農政局長、その隣は 株式会社岡村製作所生産本部追浜事業所の横尾氏、高橋会長の右隣りは 株式会社タズミの田墨氏、

後列は左から 高圧ガス工業株式会社神奈川工場の藤岡氏、 花王株式会社小田原事業場の板谷氏、 株式会社ミクニ小田原事業所の金川氏、 アンリツ株式会社の高杉氏、 日産自動車株式会社追浜工場の大森氏

県産材の表彰状を贈呈

県産ヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製

<http://www.horiuchiwoodcraft.com/>



◇ 平成29年度 神奈川県地域県政総合センター所長表彰 ◇

この表彰は、地域県政総合センター所長が、「大気・水・土壌環境の保全」や「環境整備」の進展に努め、その業績が、広く県民の模範となる事業所を表彰するものです。

平成29年度は、各地区部会役員会から推薦のあった候補事業所の中から、横須賀三浦地域県政総合センター及び県西地域県政総合センター管内の次の2事業所が表彰されました。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長表彰】

事業所名：東京スリーブ株式会社
(鎌倉市山崎1090番地)

表彰区分：大気・水・土壌環境保全の部

表彰日：平成29年6月26日(月)

功績の概要：

平成14年にISO14001の認証を取得、以降、社長を中心に、管理責任者の下、各部門長などで構成される「ISO推進委員会」の管理下で、従業員が一体となって環境負荷の継続的低減に取り組むなど、環境に配慮した企業経営を実践している。

主な取組：

騒音関係では、コンベアなどの関連機器の保守管理を徹底するほか、フォークリフト稼働時における音源への配慮、また、夜勤作業標準を遵守するよう従業員教育により徹底するなど、騒音苦情発生ゼロを達成している。



【県西地域県政総合センター所長表彰】

事業所名：ケイミュ株式会社小田原工場
(小田原市酒匂7丁目6番1号)

表彰区分：廃棄物の発生抑制・再利用・再利用活動促進の部

表彰日：平成29年6月26日(月)

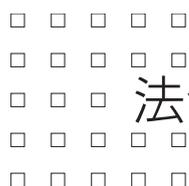
功績の概要：

平成19年にISO14001の認証を取得、以降、ゼロエMISSIONの達成(平成22年)、社外処分量年間1000トン未満を継続中(平成26年～)などの業務改善に、組織的に取り組んでいる。

主な取組：

木製パレットのチップ化、フレコンバックの再利用など有価リサイクル処理の推進、また、排水処理廃棄物(脱水ケーキ)などの主原料還元など、廃棄物の発生抑制・再利用・再利用に取り組んでいる。





法令・行政の動向

平成29年度 環境農政局における 予算及び主要事業について

神奈川県環境農政局総務室

平成29年度は、県税の減収が見込まれる厳しい財政状況にあっても、子ども・子育てへの支援など、すべての人が笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、財政調整基金を取り崩すなど必要な対応を図り、予算を編成しました。

「神奈川モデル加速化予算～スマイルあふれるかながわを目指して～」と題して、未病を改善することによる健康寿命の取組みを推進するほか、企業誘致の取組みを促進するなど、攻めの姿勢を崩さず、神奈川から経済のエンジンを回していきます。

環境農政局の当初予算は、既存事業をゼロベースから見直すとともに、国庫や民間資金を積極的に導入するなどして、限られた財源を最大限に活用しながら、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分し、新たな課題にも積極的に対応し、環境の保全、農林水産業の振興に向けた取組みを進めていくこととしております。

環境関連の予算につきましては、一般会計環境費の予算規模は105億300余万円（対前年予算比95.0%）となっています。

以下、環境関連の施策分野ごとに、新規事業を中心に主な事業を紹介します。

1 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 6,002千円

一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業について、温暖化対策計画書の提出を求めるなど、温室効果ガス削減対策の一層の促進を図る。

中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 16,348千円

中小規模事業者の省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を促進するため、県内の中小規模事業所及び中小テナントビルに対し専門家を派遣し、省エネルギー診断を実施するほか、省エネルギー相談会を開催する。

省エネルギー対策フォローアップ相談体制構築事業費 5,160千円

省エネルギー診断を受診した中小規模事業者を対象に、診断時に提案した対策の実行を支援するため、県が設備専門家等と連携して「省エネルギー対策フォローアップ相談体制」を構築し、専門家を派遣する等、きめ細かな支援を行う。

新 省エネルギー対策推進事業費 3,500千円

施設の運用に関する省エネルギー対策の水準の向上に資するため、県有施設のエネルギー使用等に係る実態調査を行い、分かりやすい対策の運用手順書を作成する。

2 循環型社会づくり

新 循環型社会づくり推進事業費 2,000千円

「神奈川県循環型社会づくり計画」の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環

の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品関連事業者を対象としたセミナーの開催等を行う。

産業廃棄物最終処分場費 488,396千円

本県の産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置された「かながわ環境整備センター」の運営を行う。

(一部新) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 172,405千円

中小企業等のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用の負担を軽減するため、独立行政法人環境再生保全機構に対して、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の一部を拠出する。

また、平成28年度までに実施したPCB廃棄物等の掘り起こし調査の未回答者に対して、再調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く。）が保管するPCB廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

3 生活環境の保全

大気汚染監視用機器更新費 31,728千円

大気汚染濃度の県民への情報提供を確実にを行うため、PM2.5を含む大気汚染監視用機器を計画的に整備する。

自動車排出NOx・PM総量削減対策推進事業費 9,281千円

自動車NOx・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施する。

また、県生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締りを行うとともに、規制内容の周知を行う。

水質常時監視費 40,604千円

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視（モニタリング）を行う。

4 自然環境の保全・再生と活用

(一部新) 水源林土壌保全対策事業費 244,608千円

森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

新 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 35,515千円

野生鳥獣による農業被害や生活被害を軽減するため、「かながわ鳥獣被害対策支援センター」を新たに設置し、次の取組みを行うことで、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策()を行う地域や市町村に対する支援を強化する。

- ・有害鳥獣に関する広域的な情報収集・分析
- ・地域や市町村が行う対策の提案と専門的観点からの技術支援
- ・地域ぐるみの対策を支える人材の育成

捕獲、被害防護対策、集落環境整備の3つの取組みを地域が一体となって実施

新 鳥獣被害対策負担軽減支援費 4,105千円

高齢化や人口減少が進む地域において地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を持続的に実施するために、ドローン等を活用し、地域住民が行う集落周辺の調査やわなの見回り等の対策の負担を軽減する手法の実用化を検討する。

新 神奈川県レッドデータブック更新事業費 2,937千円

生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価した県レッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

神奈川県循環型社会づくり計画の改訂について

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

神奈川県では、循環型社会の実現に向けた取組を県民、事業者、市町村とともに具体的に進めていくために、平成24年3月に「神奈川県廃棄物処理計画」を「神奈川県循環型社会づくり計画」として改定し、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念に掲げ、取組の推進を図ってきました。

平成28年度に前半5年間の事業計画が終了することから、廃棄物をめぐる最近の動向や現状を踏まえ、平成29年3月に同計画を改訂しました。

1 「神奈川県循環型社会づくり計画」とは

神奈川県循環型社会づくり計画（以下「循環型計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画であるとともに、循環型社会の形成に向けて県民、事業者、市町村及び県等がそれぞれ主体的に、相互に連携して取組を進めるための計画です。

計画の詳しい内容は、神奈川県のウェブサイトより「神奈川県循環型社会づくり計画」(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7178/>)でご覧いただけます。

2 循環型計画（平成29年3月改訂）の概要

(1) 基本理念：廃棄物ゼロ社会

個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになるような「廃棄物ゼロ社会」を目指します。

(2) 計画期間：2012（平成24）年度から2021（平成33）年度までの10年間

(3) 事業計画期間：2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までの5年間

3 改訂の概要

(1) 計画目標

従来の計画目標である生活系ごみ1人1日当たりの排出量については達成見込であることから目標値を変更するとともに、新たな目標として、一般廃棄物の再生利用率、製造業における産業廃棄物の再生利用率、不法投棄等残存量の3つの目標を追加しました。

計画目標（2021（平成33）年度における目標値（目標5を除く））

目標1	生活系ごみ1人1日当たりの排出量	664g / 人・日
目標2	事業活動による廃棄物の県内GDP (県内総生産) 当たりの排出量	53.6トン / 億円
目標3	一般廃棄物の再生利用率	31%
目標4	製造業における産業廃棄物の再生利用率	50%
目標5	不法投棄等残存量	前年度より減少

(2) 施策の基本的な方向性

「廃棄物ゼロ社会」を目指して、引き続き「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」を3つの施策の柱として設定しました。

また、廃棄物をめぐる最近の動向を踏まえて、「食品廃棄物対策」や「PCB廃棄物の確実な処理」等を施策に盛り込み、後半5年間（平成29年度から平成33年度まで）の事業計画を設定しました。

大柱 資源循環の推進

廃棄物の排出そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する3Rの一層の推進に取り組みます。また、地球温暖化対策が喫緊の課題であることから、温室効果ガスの排出を抑制するため、3Rを推進するとともに、廃棄物エネルギーの有効利用を促進します。

- 中柱 - 1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進
- 中柱 - 2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進
- 中柱 - 3 人材の育成と広域連携の推進等

大柱 適正処理の推進

廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進します。

- 中柱 - 1 廃棄物の適正処理の推進
- 中柱 - 2 PCB廃棄物の確実な処理
- 中柱 - 3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進
- 中柱 - 4 海岸美化等の推進

大柱 災害廃棄物対策

大規模災害が発生した場合、大量の廃棄物の発生が想定されることから、神奈川県災害廃棄物処理計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。

【排出事業者の皆様へ】

循環型計画を着実に推進するためには、日常生活や事業活動に起因する廃棄物の課題について、廃棄物処理法及び国の基本方針に基づく適切な役割分担と連携のもと、各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら取組を進めていくことが必要です。

排出事業者の皆様におかれましても、循環型社会の形成に向けご協力くださるようお願いします。

排出事業者の役割

- ・生産工程、流通過程において可能な限り廃棄物の発生を抑制し、再使用、再生利用を行う
- ・廃棄物として排出するものについては適正な処理を行う
- ・設計の工夫などにより、消費や廃棄段階での廃棄物の削減に努める
- ・廃棄物となったものについて極力自主的に引き取り、循環的利用の推進に努める

水質事故の発生状況と未然防止のための事業活動における留意点について

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

1 はじめに

神奈川県内では、河川や水路等に油や有害物質が流れ込む水質事故が毎年200件を超えて発生しています。一旦水質事故が発生すると、魚や水生生物に被害が出たり、水道原水や農業用水の取水ができなくなるなど、生態系や社会生活に大きな影響を与える可能性があります。今後も貴重な水環境を保全し、将来にわたって利用していくため、日頃から水質事故の未然防止に取り組む必要があります。

2 水質事故の通報件数の経年変化

水質事故の通報件数は平成12年度以降、毎年200件前後で推移してきましたが、平成18年度に300件を超え、平成19年度にはさらに増加し342件となりました。その後、減少に転じ、近年では年間250件程度で推移しています（図1）。

平成28年度の種類別通報件数は、魚死亡事故が19件（全体の6.7%）、油浮遊事故が122件（同43.1%）、その他の着色や汚濁等の事故が142件（同50.2%）となっています。その他の事故では特に塗料や工事に伴う濁水の流出による白濁事故が多くなっています。

平成28年度の水質事故の通報件数は、平成27年度と比較して33件の増加となりました。長期的に見ると、通報件数は従前に比べ増加しており、その背景としては、事業者の皆様が環境保全に対する努力や下水道の整備等により川がきれいになった一方で、環境に対する県民意識が高まり、河川等の異常に関心を払う県民が増えたことも考えられます。

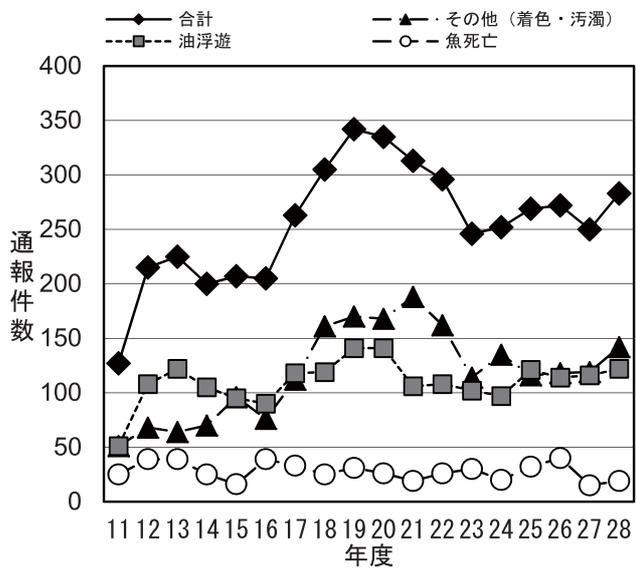


図1 水質事故通報件数の経年変化

3 水質事故の原因とその事例

(1) 水質事故の原因別の割合

平成24年度から平成28年度までの5年間に発生した1,326件の水質事故のうち、原因が判明した事故は529件（魚死亡16件、油浮遊247件、その他266件）でした。

このうち、工場など事業所に起因する事故が239件（45.2%）と最も多く、工事（土木工事又は塗装作業等）に起因する事故が143件（27.0%）となっています（図2）。

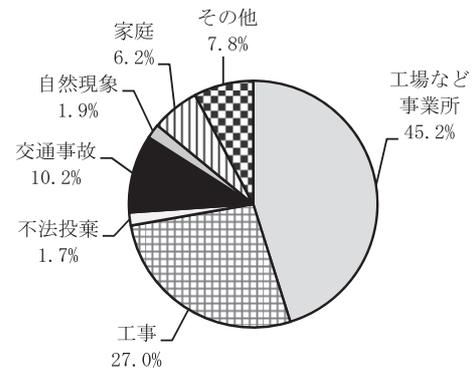


図2 水質事故の原因別の割合(5年間)

また、事故発生の通報を受けて現地調査に出向いたものの、原因を突き止めることができなかった原因不明の事故は797件（魚死亡110件、油浮遊323件、その他364件）でした。

(2) 水質事故の事例

平成28年度に発生した水質事故の事例から2つご紹介します。

ア 畜舎排水の流出による魚死亡事故

県民から河川で泡が浮遊していると通報がありました。市町が調査したところ、付近の畜産業者が畜舎の排水処理施設の污泥引抜きを忘れていたため、畜舎排水が水路に流出したものと判明しました。事故発覚後、畜産業者が畜舎排水の水路への流出を食い止めたが、畜舎排水が流れこんだ河川では事故の影響によりコイ12匹、小魚26匹の死亡が確認されました。市が原因者に対して、改善対策書を提出するよう指導をしました。

イ 農家からの重油流出事故

県内の事業者から河川に油が流れていると通報があり、市が原因を調査したところ、付近の農家からの油の流出が確認されました。農業用ビニールハウスの加温機と燃料タンクをつなぐ配管が腐食により破損し（図3）、最大で1000Lの重油が河川へ流出したことが事故の原因であると判明しました。当該配管は地表から40～50cmの深さに埋っており、土壤中に流出した重油はオイルマットにより回収し、汚染された土壌は掘削除去を行いました。また、恒久対策として、原因者は破損した配管を撤去し、新しい配管の設置工事を行いました。この事故は土壌の掘削を行う等、復旧に多くの時間と費用が必要になりました。このような事故を防ぐために、日頃から配管等の管理の徹底が必要です。



図3 腐食した配管

4 事業活動における留意点

事業活動に関連した水質事故は毎年多く発生しており、水道水の取水に影響が出た場合には、多額の損害賠償を求められるケースもあります。事故の被害拡大の防止や未然防止の観点から、日常的な取組みが必要です。

バルブの閉め忘れなどの作業中の不注意によって化学物質が流出した事故や、3(2)イにあるような地下配管の劣化による油流出事故等が繰り返し発生しています。施設や配管の日常的な点検の徹底や、作業開始時・終了時の複数人での確認等により、これらの事故の発生を未然に防止することができます。

さらに、万が一事故が起きた際に迅速に対応できるよう、緊急時の連絡系統の確認や対応マニュアルの作成、事故を想定した訓練の実施など、日頃からの対策が大切です。

神奈川県において発生した水質事故事例や水質事故への対応リーフレットなど、県内の水質事故に関連する情報を県のHPに掲載しておりますので、ご覧ください。

【[かながわの水質事故](http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6997/) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6997/>】

エネルギー自立型住宅・ビル・街の実現に向けて

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

東日本大震災を契機に、発電所で大量の電気をつくり、広域的な電力系統で送電する集中型電源から、エネルギーの地産地消を実現する分散型エネルギー体系への転換を図るため、県では、いち早く太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入加速化などに取り組んできました。その後、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力系統の安定性を維持するため、発電した電力を送電せずに自家消費することが求められています。

そこで、電力系統に依存しないエネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現に向けて、神奈川県が取り組んでいる主な施策を紹介します。

1 ZEH・ZEBの導入促進

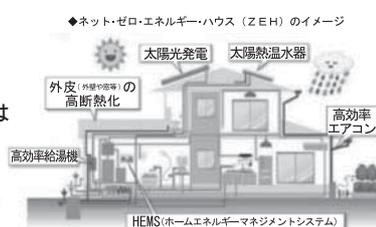
高断熱の壁や窓など、高性能の省エネ機器による省エネと太陽光発電設備の活用などによる創エネにより、年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））とビル（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB））を導入する取組に対して補助を行い、ZEH・ZEBの普及を図っています。

ZEH・ZEB導入費補助

ZEH導入費補助

[対象者]
住宅の建築主（新築）、所有者（既築）又は
建売住宅取得者（建売）

[補助額]
補助率 1 / 3（上限300千円 / 戸）



ZEB導入費補助

[対象者]
建物の建築主（新築）又は所有者（既築）

[補助額]
補助率 1 / 3（上限22,000千円 / 件）
（薄膜太陽電池を設置する費用は補助率 1 / 2）



河西工業(株)技術新棟(平成28年度補助対象)

ZEH導入費補助は、平成30年2月28日まで募集しています。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p947976.html>

ZEB導入費補助は、募集終了

2 自家消費型太陽光発電等の導入促進

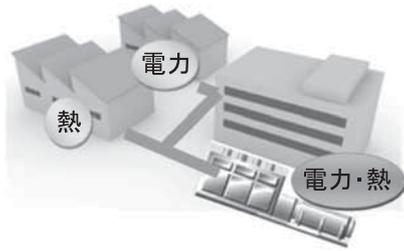
再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、平成29年度から、県内の中小企業等が自家消費型の太陽光発電等を導入する経費に対して補助を行っています。

[対象者] 県内の中小企業、青色申告の個人事業主、公益法人など

[補助額] 補助率 1 / 3

3 ガスコージェネレーション等の分散型電源の導入拡大

高いエネルギー効率を有するガスコージェネレーション等を導入し、生産した電力と熱を複数の事業所間等で共同利用する事業に対して補助を行っています。



【対象者】 法人（公共法人を除く）

【補助額】 補助率1/3（上限30,000千円）

【エネルギーの共同利用のイメージ】

4 定置型蓄電池の導入

太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用する蓄電池の導入促進を図るため、住宅や事業所に新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システムを導入する経費に対し補助を行っています。

【対象者】 新たに太陽光発電設備と併せて蓄電システムを導入する個人又は法人

【補助額】 補助率1/3（上限あり）

前期は募集終了。後期は10月2日から募集開始。

5 水素エネルギーの活用

次世代エネルギーとして期待される水素エネルギー社会の実現に向け、水素の利用拡大を図るため、燃料電池自動車（FCV）の購入や、インフラとして不可欠な水素ステーションの整備に対し補助を行い、普及を図っています。

FCV・水素ステーションに関する補助										
<p>燃料電池自動車導入費補助</p> <p>【対象者】 民間事業者、個人</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MIRAI 800千円 ・CLARITY FUEL CELL 820千円 	<p>平成29年度 燃料電池自動車導入費補助のイメージ</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">A車両本体価格（670万円（税抜き））</td> </tr> <tr> <td colspan="3">Bベース車両（367万円）</td> </tr> <tr> <td>ユーザーの実負担額 （388万円）</td> <td>県補助額 （80万円） <small>(A-B) × 1/3 以内</small></td> <td>国補助額 （202万円）</td> </tr> </table>	A車両本体価格（670万円（税抜き））			Bベース車両（367万円）			ユーザーの実負担額 （388万円）	県補助額 （80万円） <small>(A-B) × 1/3 以内</small>	国補助額 （202万円）
A車両本体価格（670万円（税抜き））										
Bベース車両（367万円）										
ユーザーの実負担額 （388万円）	県補助額 （80万円） <small>(A-B) × 1/3 以内</small>	国補助額 （202万円）								
<p>水素ステーション整備費補助</p> <p>【対象者】 民間事業者</p> <p>【補助額】</p> <p>上限 40,000千円 / 件</p>	<p>平成29年度 水素ステーション整備費補助のイメージ</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">水素ステーション整備費（補助対象経費の総額）3億9,000万円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 1億円</td> <td>県補助金 最大 4,000万円</td> <td>経済産業省補助金 2億5,000万円</td> </tr> </table>	水素ステーション整備費（補助対象経費の総額）3億9,000万円			事業者負担 1億円	県補助金 最大 4,000万円	経済産業省補助金 2億5,000万円			
水素ステーション整備費（補助対象経費の総額）3億9,000万円										
事業者負担 1億円	県補助金 最大 4,000万円	経済産業省補助金 2億5,000万円								



トヨタ自動車株
MIRAI



本田技研工業株
CLARITY FUEL
CELL

FCV導入費補助は、平成30年2月28日まで募集しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4259/p891634.html>

水素ステーション整備費補助は募集終了



生物多様性保全に係る神奈川県取組について

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

県では、生きものと生きものを含む自然環境を保全するため、生物多様性基本法に基づく計画として、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間を計画期間とする、「かながわ生物多様性計画」を平成28年3月に策定しました。計画では、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」の2つの目標を掲げ、平成28年度から計画に基づく取組を進めています。

まず、地域特性に応じた生物多様性の保全に向けた取組を進めていくこととしています。本県は、都市化が進んだ一方で、広大な山地や裾野に広がる里地里山、大規模な河川、海など、変化に富んだ地形に様々な生態系を有しています。これらの生態系と土地利用の状況などに着目し、県内を「丹沢エリア」など、6つのエリアに区分し、エリアごとに、その特性に応じた取組を推進しています。

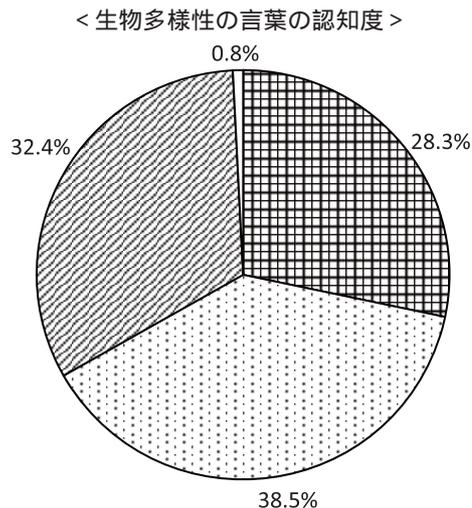
また、それぞれのエリアに共通する取組として、人と野生鳥獣との棲み分けを図っていくことや、生態系に大きな影響を及ぼす外来生物対策などを推進しているほか、緑地等を保全する制度を活用し、市町村と連携して生態系の保全を図るとともに、開発事業や農業、水産業に伴う生物多様性への負荷を軽減するための取組を進めています。

私たちの日々の暮らしや経済活動は生物多様性に支えられており、同時に私たち自身が生物多様性に大きな影響を及ぼしています。しかし、その概念のわかりにくさなどから、多くの人はそのことを意識する機会は少ない状況です。

平成28年度に実施した「県民ニーズ調査」において、「生物多様性」の言葉の意味を知っているか尋ねたところ、「意味は知らないが言葉は聞いたことがある」（38.5%）が約4割で最も多く、次いで「知らなかった（今回の調査で初めて知った）」（32.4%）が3割台で、「言葉の意味を知っている」（28.5%）は約3割という結果でした。また、多種多様な生物が生息できる環境の保全について、どのように考えるか尋ねたところ、「人間の生活が制約されない程度に、生息環境の保全を進める」（48.7%）が約5割で最も多く、次いで「人間の生活がある程度制約されても、生息環境の保全を優先する」（39.5%）が約4割という結果でした。

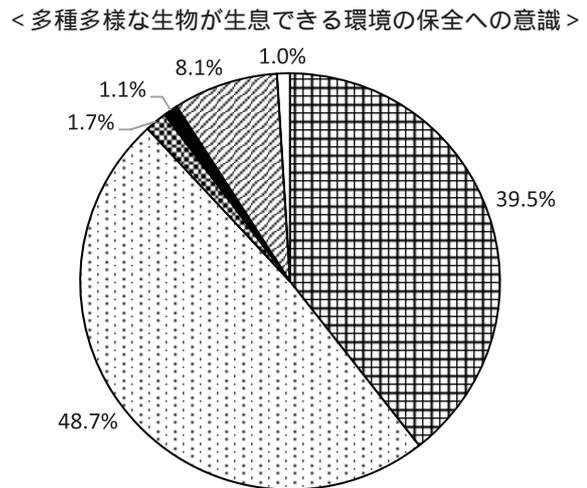
以上から、生きものの生息環境の保全については、多くの方がご理解いただいている一方、生物多様性についての理解はまだ十分ではなく、生物多様性とはどういうことか、その保全のために何ができるか、何をしたらよいかという点については理解が進んでいないことがわかります。

そのため、県として積極的に普及啓発を進めていく必要があると考えており、計画では、県民や事業者の方々に、生きものの恵みや私たちの社会活動が生物多様性に与える影響などを知っていただき、生物多様性について考え、できることから一歩ずつ取り組んでいただくための取組を進めていくこととしています。



- 田 言葉の意味を知っている
- 意味は知らないが言葉は聞いたことがある
- ▨ 知らなかった (今回の調査で初めて知った)
- 無回答

生物多様性とは、全ての生きものの中に違いがあることをいうものとされており、生態系・種間 (種) ・種内 (遺伝子) の3つのレベルで多様性があるとされている。



- 田 人間の生活がある程度制約されても、生息環境の保全を優先する
- 人間の生活が制約されない程度に、生息環境の保全を進める
- ▨ 人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、生息環境が失われてもやむをえない
- その他
- ▨ わからない
- 無回答

【図1 平成28年度県民ニーズ調査結果 (平成28年3月 情報公開公聴課公表)】

平成28年度は、生物多様性を理解していただけるよう、「かながわ生物多様性計画」の概要版を作成するとともに、生物多様性保全に取り組んでおられる企業の御協力をいただき生物多様性に関する普及啓発パンフレットを発行しました。

また、生物多様性に関する基礎的な情報をわかりやすく提供するため、平成28年8月に「かながわ・生物多様性・情報サイト」(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f12655/p1061260.html>) を開設しました。生物多様性に関する国内外の動向、市民団体や企業における生物多様性の保全・配慮に関する取組などを掲載しています。県各部局における取組など、今後もコンテンツの充実を図り、広く発信していきたいと考えていますので、ぜひ生物多様性に関する取組やイベント等の情報を当課までお寄せくださいますようお願いいたします。

また、市民団体や市町村等の取組を支援するため、生物多様性の保全や配慮のための知識・ノウハウ持っているアドバイザーの派遣を実施しています。

今後も、市民団体や企業などの御協力をいただきながら、市町村と連携し、県内の生物多様性の保全に向けて取組を推進していきたいと考えておりますので、御理解・御協力をよろしく願います。



【図2 パンフレット】

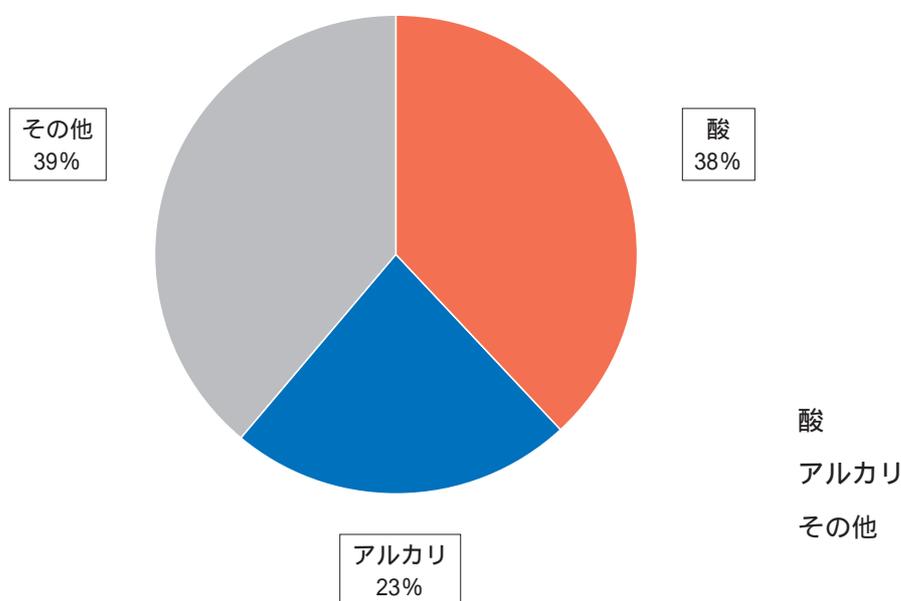
漏酸示色監視帯「アシッドテープ (AC-id tape)」の御紹介

これまで油濁対策資材の研究と供給で環境安全の一助たらんとしてきた弊社ですが、このたび新分野として強酸性の液体や気体の漏流出事故を防ぐための資材を開発いたしました。

毒劇物漏洩事故は、平成16年から27年の間に全国で1003件、年平均で84件発生しています。(これは表面にあがってきた数字ですから実際の件数はさらに多いはずです。)

工場やビルなどの配管からの有害気液の漏れは人体に危険で周辺機器を損壊しうるのみならず、地下水汚染防止の見地から定期点検などが義務づけられています(水質汚濁防止法)。

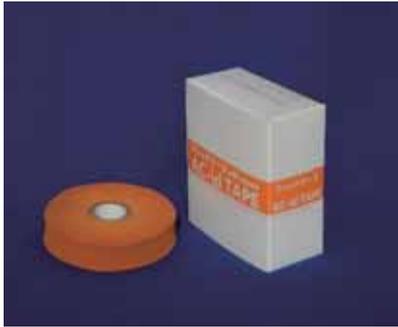
毒物・劇物の流出・漏洩事故情報 H16～H27



かかる漏洩事故の6割を占める酸やアルカリの漏液を予防するための技術としては、これまで「漏液による電気抵抗の変化を検知する機械」や「液に触れると変色する塗料」などが市販されてきました。しかし、機械的システムは検知できる範囲が電線の長さに限定されるので広範囲を監視する場合にはコスト高になります。変色塗料は耐久性が弱く、特に屋外では数ヶ月ごとの塗り直しが必要となります。またいずれも気体の漏洩については検知効果を期待できません。

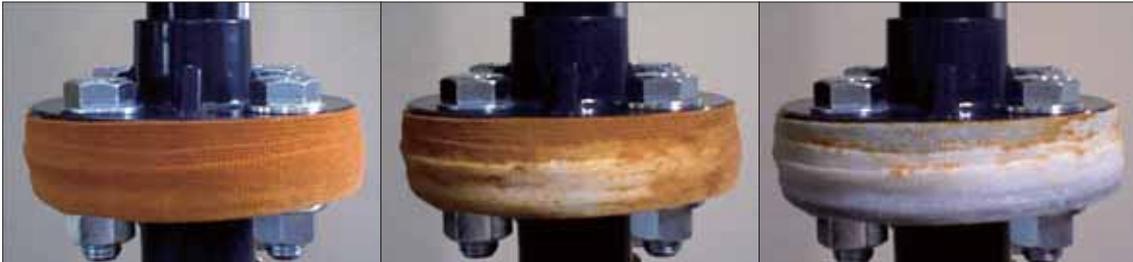
本年6月に発売された「アシッドテープ (AC-id tape)」は、幅25mmの柔軟で丈夫な帯状の布であり、これを配管等にあらかじめ巻きつけておきます。漏れた酸性気液が少量でも触れると、本来の赤茶色から白色または黄色に変色し、漏洩を初期段階で知らせます。

アシッドテープが反応する対象はおよそpH2以下の液体および気体です。たとえば硫酸、塩酸、硝酸、リン酸、シュウ酸、クエン酸、酢酸などの液体、塩化水素、亜硫酸ガスなどの気体です。pHによって色の濃淡が変わるようなことはありませんが、pHが低いほど早く呈色します。



詳しくのべると、以下のような特色があります。

- ・漏洩の危険の高い部位を集中的に管理できるので、対応できる範囲が広がります。
配管からの気液漏れの多くは、バルブやフランジなどの接続部位における組付不良やパッキンの劣化から生じると言われています。従って、配管接続部位からの初期漏洩を発見することができれば、漏洩事故の多くは防ぐことができます。
- ・長さ10cmあたり約1.5ccの液体を吸収し、初期漏洩のポタ落ちや噴出を防ぎます。
- ・死角になる箇所からの漏液も、巡視路に面した側にまで毛細管現象で移動させるので発見しやすくなります。
- ・接着剤など使わず巻きつけるだけでどこにでもつけられるので（自己接着性）、取り外し、継ぎ足しも容易で、使い回しもできます（配管工事後のテストランなどで）。
- ・屋外、高温（130°以下）の配管、汚れた箇所でも、通常1年以上使えます。
- ・基布、色材ともに一般的に無害なものです。



アシッドテープはアルカリには反応しません。アルカリ性気液の漏洩については、別個に「バシッドテープ (BAS-id tape)」が、現在、最終開発段階です。

これは、アシッドテープと用法も形も特色もほぼ同じですが、酸には反応せず、アルカリに触れたときに、元の薄青色から濃青紫色に変色し、温度や濃度が高い場合はさらに茶色に変色します。

反応域はおよそpH13以上です。たとえば水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）なら1%溶液（pH13.2）、アンモニアなら10%溶液（pH12.5）などです。

アルカリではないのですが、硫化水素（気体）などにも反応（変色）します。

アシッドテープは1巻10m単位で販売しております。

詳細の御問合せやサンプルの御請求は、東京都・神奈川県の担当代理店である株式会社MIO（エムアイオー）または弊社まで御連絡下さい。

【お問合せ先】

谷口商会株式会社

電話 086 - 296 - 5906

URL <http://www.taniguti.co.jp>

株式会社エムアイオー

電話 0428 - 74 - 9382

URL <http://www.mio-kk.co.jp>

会員事業所訪問 29 お元気ですか？



今回は小田原市の
事業所です！

ケイミュー株式会社 小田原工場

協議会事務局 山崎美紀



ケイミュー(株)小田原工場は小田原市の東南部に位置し、昭和35年に現在地で操業を開始しています。当協議会には平成19年5月に「クボタ松下電工外装(株)」の名称でご入会いただきました。なお、現社名の「ケイミュー」は、クボタの「K」、松下電工の「M」、外装の「EW」の組み合わせからとったのだそうです。当工場では、操業時から一般住宅用の屋根材を製造しています。下の写真は場内展示場のものです。スレート調のものが多数ですが写真のように瓦にそっくりな形状のものもあって、とても多彩なものには驚きました。



屋根材の原料はセメント、繊維材、混和材等ですが、グリーン調達比率を向上させるため、現在はフライアッシュ類（火力発電所などで石炭を燃焼させて発生した灰を電気集塵装置で回収したもの）やスクラップ（新築現場で発生した端材や製造工程で製品とならなかったものなどを再生材料にしたもの）などの再生材料を積極的に活用しています。新築現場などで発生する外壁材や屋根材の端材（切断した後の切れ端）のほとんどは産業廃棄物として処分されていましたが、それを回収し再原料化するリサイクルシステムを確立しています。当工場の主な製品は下写真になりますが、第一段階の製板工程は、原



料を混合、加圧ロールしながらベース層を成形、その基材に無機顔料、無機彩石、無機系塗膜を施したのち、その上に着色珪砂を重ね、再度加圧ロールして、検査工程へその後2日間ほど自然養生をします。この工程では、添加水を最小限に抑え、吸水率15%程度に低くし、凍結や解凍、乾燥の繰り返しに耐えられる劣化の少ない、組織の緻密な屋根材を製造することができます。屋根材が一番過酷な環境の箇所に取り付けられるので納得の工程です。

次のパンチ工程では下塗り塗膜成形を経て、再度検査へ。その後、今度は高温高圧蒸気養生をします。これをオートクレーブ養生と言うそうですが、高温・高圧の蒸気釜の中で、常圧より高い圧力下で高温の水蒸気を用いて行う蒸気養生のことだそうです。大きな釜が並んでいるのを見ることができました。強度が更に増し、より頑丈な製品になります。こちらの製品は東日本を中心に流通していて、昨今地震の頻発もあって、耐震性を高めるために軽量の屋根材を選ぶ方が増えているそうです。このカラーベストは全商品、一般的な陶器平板瓦の約1/2以下の軽量で、屋根を軽くし、建物の重量を軽く、重心を低くすることによる「軽い屋根の減震効果」に優れているとのこと。東日本大震災や昨年の熊本地震でも立派な瓦屋根が崩れ落ちている映像を多く目にしました。

工場での環境活動ですが、先に記載の原料還元のほか、排水処理から出る汚泥（脱水ケーキ）も水処理 脱水 乾燥 微粉碎の工程を経て再度主原料に還元しており、こちらは日量/5~6tになるそうです。ほか省エネ対策としては天井水銀灯を2020年までに全数省エネタイプに更新予定であったり、エネルギー消費の大きな乾燥炉の省エネ化改造するなど熱ロス対策にも積極的に取り組み、効果を出しているとのこと。地域活動としては、近隣住民や子供たちを招待して工場見学会を開催したり、定期的に工場周辺の清掃活動を行うなど地域活動も活発に行っています。酒匂川水系保全協議会に加入して、河川周辺の清掃活動にも参加されているそうです。普段はなかなか見ることの出来ない「屋根材」ですが、今の時代のニーズに合わせた製品が多くあることを知りました。そんな屋根材に私たちは守られて生活しているのだとあらためて実感した事業所訪問となりました。

—掲載内容についてのお問合せ先—

ケイミュー(株) 小田原工場
製造グループ 担当課長
福本 等

*当工場は平成29年度県県西地域県政総合センター所長表彰を受賞されました。(P5 紹介)

協議会の活動状況

1 会員の状況 平成29年6月30日現在

区 分	正 会 員	賛助会員	計
前回までの計	289	20	309
新入会員	0	2	2
退会会員	5	0	5
計	284	22	306

新入会員 (平成29年4月1日～平成29年6月30日) 2社

	事業所名	業務内容	所在地	代表者名	電 話
1	三菱マテリアル(株)	非鉄金属製造業	東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館11階	安全・環境部環境管理室 室長 鹿島 亨	(03)5252 - 3557
2	神田 英治 (神田環境研修企画事務所)	個人環境コンサルタント			

退会会員 5社 (H29.6月末現在)

2 平成28年度事業決算監査

日 時：平成29年4月17日(月) 15:00～17:00
会 場：横浜市開港記念会館
出席者：古川 隆 監事、根本敏子 監事

(5) 質疑応答

参加者：22名

3 平成29年度第1回通常理事会

日 時：平成29年5月19日(金) 13:00～13:30
会 場：県民共済みらいホール
出席者：17名
内 容：(1) 会員の入退会について
(2) 平成28年度事業報告について
(3) 平成28年度収支決算報告について
(4) 環境保全協議会役員等の報酬等に関する規程の改訂について
(5) 役員を選任について
(6) 第5回定時総会・記念講演等の進行について

6 平成29年度ISO14001内部環境監査員養成研修会

日 時：平成29年6月19日(月)～20日(火) 9:15～16:45
会 場：万国橋会議センター
受講者：24名
内 容：環境側面、規格要求事項の概要と内部監査のポイント、環境法規、内部監査の進め方、整合性監査、システム監査、チェックリストの作成、研修効果確認
講 師：協議会 環境保全アドバイザー



4 第5回定時総会 (P2～3を参照)

日 時：平成29年5月19日(金) 14:00～16:45
会 場：県民共済みらいホール
出席者：61名

5 平成29年度環境実務後継者育成講座

日 時：平成29年6月8日(木) 9:30～16:30
会 場：万国橋会議センター
内 容：(1) 環境法令の理解、環境法令の読み方
(2) 公害関係法令の規制概要と事業者の責務等について
(3) 廃棄物処理の基礎知識について
(4) 環境管理の重要性と管理のあり方について



7 平成29年度第1回広報・ホームページ担当委員会

日 時：平成29年6月23日(金) 14:00～17:00
会 場：(株)さんこうどう (藤沢市藤沢本町)
内 容：(1) 会報140号発行について
(2) 今後の会報の発行計画について
(3) ホームページ広報について
(4) その他

8 平成29年度神奈川県環境保全功労者 地域県政総合センター所長表彰式

【横須賀三浦地域】
日 時：平成29年6月26日(月) 11:00～12:00
会 場：県横須賀合同庁舎
【県西地域】
日 時：平成29年6月26日(月) 14:30～15:30
会 場：県小田原合同庁舎
(受賞者の紹介についてはP5参照)



わがお国自慢 ～福岡県北九州市編～



私の生まれ育った町、福岡県北九州市をご紹介します。北九州市は日本四大工業地帯の一つとして高度経済成長を支えた地域で、1960年代には激しい公害で「ばい煙の空」、「死の海」と揶揄されたこともありましたが、1980年代には環境再生を果たした奇跡の町として国内外で紹介されるようになりました。

かつて「公害の街」として知られた北九州市は、その克服の過程で蓄積された経験やノウハウを環境国際協力に活用、今では日本の循環型社会づくりの実践者としての牽引役を果たしています。最も有名な企業といえば、八幡製鉄所（現：新日鉄住金）。北九州を語る上でこの会社や、この会社が作った「スペースワールド」は外せません。宇宙をテーマにしたテーマパークで、学生の遊び場、成人式会場、カウントダウンイベントとしてもよく訪れる場所。残念ながら今年末に閉鎖されることになりましたが、永遠に北九州市のシンボルです。



その他の見どころをご紹介します。「門司港レトロ」は、明治から大正にかけて作られた建物が建ち並ぶエリアです。大正口マン漂う数々の建物が昔懐かしい雰囲気を醸し出し、独特な雰囲気を演出。今もなおその風情を色濃く残しています。国重要文化財の木造駅舎や鉄道記念館等、レトロな雰囲気を満喫できる観光スポットとして人気です。その対岸には山口県の下関唐戸市場があります。船で10分足らず。門司港へ訪れた際にはこちらも是非コースに加えてください。市場の寿司は絶品です。夜には「皿倉山」へどうぞ。新日本三大夜景にも選ばれた100万ドルの夜景を眺めながらゆっくりとした時間を過ごすことができます。昼には工場街や山海の風景、北九州市を一望できます。食べ物も美味しく、工業と環境が調和した街、北九州市へ是非一度お越しください。

（記 株式会社HGSTジャパン 藤沢事業所 玉泉智栄）

広報委員会

委員長 (株)日立製作所ICT事業統括本部
副委員長 市光工業(株)伊勢原製造所
委員 (株)さんこうどう
委員 富士フイルム(株)神奈川工場
委員 三菱ケミカル(株)平塚事業所

委員 (株)岡村製作所追浜事業所
委員 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員 (株)ニコン相模原製作所
委員 JX金属(株)倉見工場
委員 三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノロジーセンター

✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をご覧いただきありがとうございます。今回表紙を飾る『アオバズク』はフクロウ目フクロウ科アオバズク属の夏鳥で、この写真は横浜市戸塚区の「舞岡公園」で撮影されたものです。撮影者は当会で事務局長を務められた竹生田秀夫氏。氏は年間を通じこの公園を中心に野鳥観察活動をされています。雛が顔を出した瞬間をとらえたこの一枚、何とも愛らしい姿が印象的です。本誌では「生物多様性」について県の取組みを紹介いたしました。皆さんも身近な場所での生態系観察にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

会報 しんかんきょう140号

発行年月日 平成29年8月
発行人兼 公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者 会長 高橋 徹
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話 (045) 210 - 8727
E-mail : shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.shinkankyoku.or.jp>
編集協力 (株)さんこうどう(<http://www.sankodo.net>)
製作・印刷 電話 (0466)27 - 2511

安心のアシッドテープ AC-id TAPE

塩酸、硫酸、硝酸など強酸の初期漏洩を吸収して飛散を防ぎ変色して危険を知らせます。

目の届かない処も
見つけやすい!



紫外線や温度変化に強く
屋外でも使用可能!

- 寸法: 幅25mm × 長さ10m (巻直径 約11cm)
材料: 伸縮性ポリエステル・鉄系顔料
適用酸濃度: pH2以下の強酸 (濃度60%以上は基布溶解)
適用可能な酸の種類や濃度・pHについては、
発売元または販売元までお問い合わせください。
色調: 赤茶色 (示色反応後 白または黄)
ロットにより若干の色調の濃淡、むらが見られること
もありますが、性能品質に問題はございません。

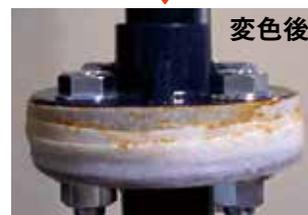
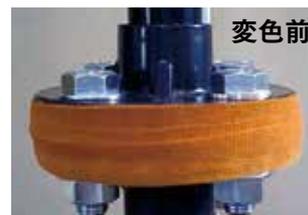
変色に至る時間: 数秒～数時間 (酸強度による)

※引っぱり切るときに顔料が舞い上がったり手に付くことがありますので
保護具をご使用ください。

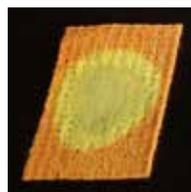
使用方法:

- ◆バルブ フランジ 点錆部など、漏洩の懸念のある箇所に普段から巻きつけておきます。(交換目安1年~)
- ◆変色がないか定期的に目視確認してください。

- 伸縮性があり、複雑な形の箇所にも自在に巻くことができます。
- 引張り切った末端を巻いてある布に押し付けるだけで固定できます。
- 接着剤、留め具、切断具などすべて不要。べたつきもありません。布同士の自着性を利用するので最低でも一回り以上は巻いてください。



変色例



10% 塩酸



硫酸



硝酸(しゅうさん)

製造・販売元

谷口商会株式会社

谷口商会

検索

<http://www.taniguti.co.jp/>
E-mail info@taniguti.co.jp

株式会社タズミ

発行所：吉岡
綾瀬市 709番地
発行人：たずみ 活ちゃん

ゴミが活きカエル!

RPF 化事業 18年で、10.7万kℓ相当の重油節約



想像の森「プラタノンの森」を拡大

当社では、一九九九年六月から廃棄物再生固形燃料(RPF・商品名プラタノンの製造・販売を開始、今年五月で十九年目。十八年間の累計生産量は、約十五万三千ト(五月末日現在)。石炭の代替燃料として、主に製紙会社のボイラー用燃料として販売、利用された。

それは、重油に換算すると十万七千ℓに相当し、重油使用量の削減⇨化石資源の節約につながっている。またそれは約三十万トの二酸化炭素の排出抑制が行われた事と同じ効果があり、*プラタノンの森で表すと320kmの森の保全に相当する。

今年度も一万トのRPFを生産、処理する予定。*プラタノンの森

RPFの利用により排出抑制される二酸化炭素を、三十五年生杉が一年間に吸収固定するとして換算した時の、その杉の森の面積または本数であらわす想像上の森。

地産地消の廃棄物の処理と有効活用の模索

3Rでは、まず資源の有効活用・環境負荷低減のため、省資源、廃棄物処理の段階でもリサイクル等の方法を用いて、最終処分(埋立処分)するものを極力減らすことが大事。

しかし「リサイクルす

昨年年度単年では、一万四百ト強のRPFを製造・販売した。

全体の九割は製紙会社向けに販売されている。RPF等を燃料とするバイオマスボイラーは今後も増設され、高品質なRPFの需要はますます高くなる傾向にある。

しかし、原料となる廃棄物の排出量予測は、全体としては下降傾向にあり、特に産業廃棄物の排出量は厳しい状況にあると予測

される。

一方、一般廃棄物は、各自治体の焼却施設が更新時期にある中、将来の人口の減、リサイクル率の向上または市民の環境意識の高まり等を背景に、能力を落とした設計を前提とせざるを得ず、焼却ごみの減量が喫緊の課題となっている。

このことから、自治体は、焼却していたゴミの一部でもRPF向け原料に転用し、焼却ゴミを減量させる手段を検討するようになった。しかし一般廃棄物は、水分が多く、また燃料の品質低下や処理設備に損傷等の影響を及ぼす

不適合物の混入が多いため、加工前の乾燥処理や選別処理等が必要となる。

それらの処理コストがかかる事から、民間企業が扱うには採算性が合わず実現は難しい。

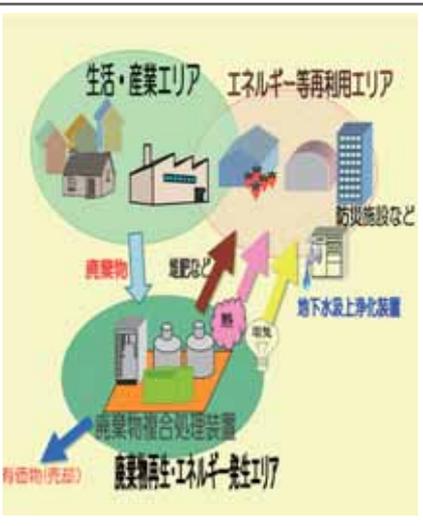
これらの課題には行政・企業と直接の排出者となる住民も参画しながら、地域での燃料の利用までを考慮進めていく必要がある。



る」ことが目的になり、経済性やリサイクルによる環境負荷の増大を見落とすことは本末転倒だ。いくら再資源化出来るからと、膨大なエネルギーや資源を投じて、高コストな再生品にしても、流通しなければそれはゴミを作った事と同じ。

原子力発電や再生可能エネルギー固定買い取り制度で乱立した太陽光パネルによる光害などは似た事例かもしれない。

そこで、これからの廃棄物処理・リサイクルのあり方としては、廃棄物や成果物の移動コストを抑える



ことで付随して発生する環境負荷の低減や、リサイクルされた成果物を極力効率的に、多面的に活用できるしくみがあれば

是非検討・研究するべきだろう。

まだ計画も実現もしていないが、既存の技術を組み合わせることで、左図のようなスキームを組み上げることが可能である。ただし、その地域の行政、住民や企業・産業との連携は欠かせない。大雑把に言ってしまう

ゴミ発電は原発5基分

全国の自治体及び民間の廃棄物焼却施設に500万キロワット以上の発電潜在能力
(2011年10月日経ビジネスオンライン 石渡正佳氏記事より)

現在廃棄物発電能力は、自治体が保有する施設で167万kwと民間施設が64万kw、合わせて約230万kwの能力がある。

自治体で焼却施設設置に際しエネルギー回収率10%超の発電施設であれば補助対象だが、民間施設の場合のそれは23%以上とハードルが高いことや売電に制限が付くため設置が進んでいない。補助や買い取り条件を導入しやすいうように変えれば更に+250万kwで500万kw超の可能性をゴミ発電は秘める。

(日経ビジネスオンライン記事より要約・抜粋)

不要物・廃棄物処理で困ったら
工場・事務所の新転片づけなどで困ったら
タズミまで

ば、地域で発生した廃棄物をその地域で処理・リサイクルし、その成果物までもその地域で活用する方法である。

廃棄物は生活・産業エリアから発生し、廃棄物再生・エネルギー発生エリアで複合処理された後、エネルギー等再利用エリアに戻るが、このエリアは生活・産業エリアと重複しているところがポイントである。

これが実現すれば、大規模災害の時の「水・電気」と一熱(温水)を確保できる可能性は高まる。

株式会社 タズミ

Tel 0467-77-1847
Fax 0467-77-1936

http://www.tazumi.jp

